

令和3年第10回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	令和3年10月28日 滝上町役場委員会室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 令和3年10月28日 午前9時 30分 議長 瀬川 博 閉会 令和3年10月28日 午前10時 45分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	温水 吾郎	出席	8	日野 茂	出席
	2	原田 竜太	出席	9	池田 政隆	出席
	3	村田 牧子	出席	10	西田 征司	出席
	4	大坪 省三	出席	11	佐々木 渉	出席
	5	張間 真之	出席	12	井上 秀幸	出席
	6	林 花美	出席	13	瀬川 博	出席
	7	太田越 亘	出席			
会議録署名委員	西田委員			佐々木委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	加藤 暢也	係長	北嶋 佑太	書記	森川 光
議事日程	議案第1号 現況証明願い出について 議案第2号 農地法5条の許可申請について					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 在任委員 13 名、出席委員 13 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 10 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第 13 条の規定により 10 番西田委員、11 番佐々木委員の兩名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号. 会長の動向ですが、特に報告はありません。

日程第 3. 議案第 1 号. 本件は、現況証明願いについてであります。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、現況証明願いであります。●●●●市の●●●●さんから●●●●の土地について現況に合わせて地目変更したいという願い出がありました。本箇所につきましては、H17 年 8 月に前所有者の●●●●さんから周辺農地 11 筆へ非農地としての現況証明の届け出があった経過があります。今回の 1 筆分については周辺が農地外と判定を受けている事から記載漏れが生じていると考えられますので今回現況に合わせて証明の届出の提出がありました。場所については 3 ページをご覧ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

本件は現地確認を必要としますので審議を保留いたします。

日程第 4. 議案第 2 号. 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可 申請について議題といたします。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第 5 条第 1 項の転用許可申請であります。説明いたします。事業の概要についてですが、●●●●さんの後継者、●●●●さんの自宅を建設するにあたり農地を転用する申請となります。

申請者は、土地の所有者●●●●さんと転用事業者である●●●●さんの連名申請となります。

転用期間については、令和 4 年 12 月 31 日までの約 1 年であります。事業の計画としては J A の住宅融資を活用して事業を実施する予定であります。

場所については、議案 10 ページをご参照ください。

以降転用の詳細につきましては、係長より説明いたします。

係長 説明いたします。本件につきましては令和 4 年度の春期に着工希望という事から、冬季において現況確認が難しくなる前に現地確認が必要と判断し次月に正式な審議を行うものとして受付いたしました。近年では珍しいですが事前に現地調査を行い、次回審議という流れになりますので、今回につきましては現地調査のみとなります。

議長 本件に関し質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本件は、現地確認のみと致しますので審議を保留いたします。ここで現地確認のため休憩といたします。

～休憩～

議長 休憩を解き会議に戻します。審議保留にしていた議案第 1 号現況証明願いについて審議します。

この件について意見を求めます。10 番 西田委員

西田委員 ただいま委員全員で現地を確認してきたところ証明願いをだしても問題ないと思います。

議長 ただいま、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

続きまして、議案2号農地法第5条1項の規定による許可申請については継続審議とし次回審議致します。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第10回農業委員会総会を終了いたします。